

【論文】

外国人留学生を含む介護福祉士養成教育における介護用語の統一に向けて  
～「介護過程」に関する介護実習記録の点検～

塚本真由美<sup>1</sup>

Toward the Unification of Nursing Care Terms in Nursing Care Worker  
Training Education including International Students  
- Inspection of nursing care practice records related to "nursing care  
process" -

I はじめに

1. 日本における介護人材の必要性と外国人留学生の受け入れ

アジアの介護先進国といわれている日本では、個人に合わせてリハビリなどの詳細なケアプランをつくるいわゆる“日本型介護”という言葉もでき、日本からアジアへ介護を発信する動きもある。とはいうものの、我が国日本においても少子高齢化が延伸しており、福祉の担い手不足は喫緊の課題であり、全国の各地域で独自の長期施策に向けた対策が求められ検討が続いている。

第8期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数を集計したものでは、2023年度には約233万人（+約22万人（5.5万人/年））、2025年度には約243万人（+約32万人（5.3万人/年））、2040年度には約280万人（+約69万人（3.3万人/年））が必要とされている。この（ ）内は2019年度（211万人）比である。高齢者層が増えるにつれ、年間のその担い手である必要数が増えている状況が分かる。この状況を脱するために国は、①介護職員の処遇改善や②多様な人材

---

1 九州大谷短期大学 福祉学科

確保・育成、③離職防止・定着・生産性向上、④介護の魅力向上、そして、⑤外国人材受け入れ環境整備など総合的な介護人材確保に取り組む、としており特に今日では介護の担い手に外国人材はなくてはならない状況となっている。(図1)

### 第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について

- 第8期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数を集計すると、
- ・2023年度には約233万人（+約22万人（5.5万人/年））
  - ・2025年度には約243万人（+約32万人（5.3万人/年））
  - ・2040年度には約280万人（+約69万人（3.3万人/年））
- となった。 ※ ()内は2019年度（211万人）比
- ※ 介護職員の必要数は、介護保険給付の対象となる介護サービス事業所、介護保険施設に従事する介護職員の必要数に、介護予防・日常生活支援総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員の必要数を加えたもの。
- 国においては、①介護職員の処遇改善、②多様な人材の確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入環境整備など総合的な介護人材確保対策に取り組む。

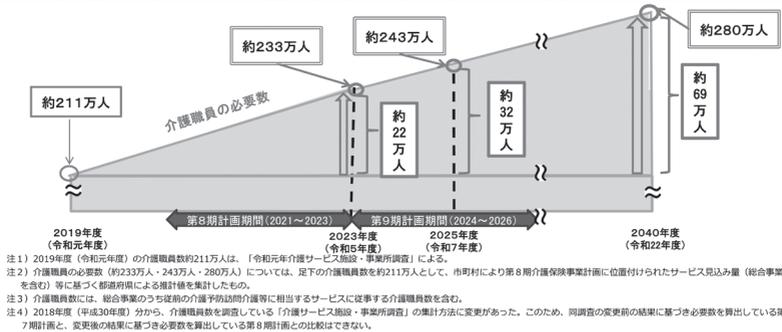


図1

今日では、covid-19による入国などの影響はあるものの、ポスト留学生30万人計画（※2008年7月29日に日本政府によって公表された計画で、2020年を目途に30万人の留学生受入れを目指すというもの。平成29年末には、留学生数が30万人を超え、留学生30万人計画は、数値上達成された。）

(図2)を見据えた留学生政策が進められており日本に入ってくる留学生の国も変化してきた。

## 「留学生30万人計画」骨子の概要

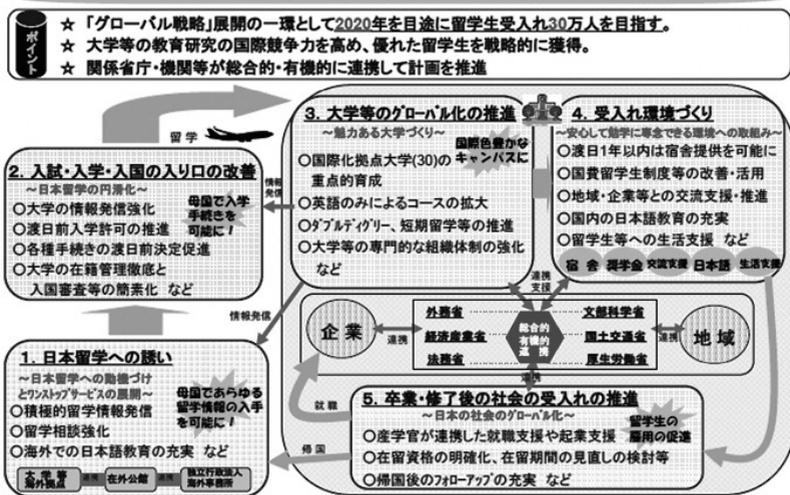


図2. 留学生30万人計画

一般社団法人日本語教育振興協会（2019）、「日本語教育機関の概況（機関数・学生数の推移、進学者の内訳等）」（表1. 日本語教育機関の学生の出身国・地域別内訳）によると平成20年（2008年）から平成22年（2010年）までの3か年では、中国や韓国、台湾などの漢字圏留学生で全体の80%以上を占めていた。ところが、平成28年（2016年）から平成30年（2018年）までの3か年では、中国や韓国、台湾などの漢字圏留学生の割合が下がり、ベトナムやネパール、スリランカ、ミャンマーなどの非漢字圏留学生の割合が高くなってきたことがわかる。このような状況は、介護福祉士養成校においても同様の傾向が予測され、より留学生個々の日本語能力により養成課程の学習に差が出ることが予測された。

表1. 日本語教育機関の学生の出身国・地域別内訳（抜粋）

出所：一般財団法人日本教育振興協会「日本語教育機関の概況（機関数・学生数の推移，進学者の内訳等）」（2019年5月12日にアクセスし抽出）  
平成22年までの3か年と、平成28年から平成30年までの3か年で比較

平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	人	(%)		人	(%)		人	(%)
中国	17,968	(51.4)	中国	26,632	(62.4)	中国	29,271	(67.0)
韓国	10,528	(30.1)	韓国	8,360	(19.6)	韓国	6,708	(15.4)
台湾	2,228	(6.4)	台湾	2,304	(5.4)	台湾	1,924	(4.4)
ベトナム	607	(1.7)	ベトナム	847	(2.0)	ベトナム	1,087	(2.5)
タイ	597	(1.7)	ネパール	839	(2.0)	ネパール	943	(2.2)
ネパール	517	(1.5)	タイ	748	(1.8)	タイ	711	(1.6)
インドネシア	328	(1.0)	ミャンマー	312	(0.7)	ミャンマー	381	(0.9)
ミャンマー	249	(0.7)	インドネシア	260	(0.6)	モンゴル	265	(0.6)
マレーシア	216	(0.6)	モンゴル	257	(0.6)	インドネシア	242	(0.5)
スウェーデン	145	(0.4)	マレーシア	220	(0.5)	スリランカ	213	(0.5)
その他	1,554	(4.5)	その他	1,872	(4.4)	その他	1,924	(4.4)
計	34,937	(100.0)	計	42,651	(100.0)	計	43,669	(100.0)

平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	人	(%)		人	(%)		人	(%)
中国	19,248	(36.8)	中国	20,166	(39.6)	中国	16,922	(35.8)
ベトナム	17,334	(33.2)	ベトナム	14,761	(29.0)	ベトナム	14,440	(30.6)
ネパール	3,973	(7.6)	ネパール	3,372	(6.6)	ネパール	3,537	(7.5)
台湾	1,970	(3.8)	スリランカ	2,146	(4.2)	スリランカ	1,976	(4.2)
韓国	1,763	(3.4)	台湾	1,951	(3.8)	台湾	1,786	(3.8)
スリランカ	1,536	(2.9)	韓国	1,696	(3.3)	韓国	1,545	(3.3)
ミャンマー	1,390	(2.7)	ミャンマー	1,343	(2.6)	ミャンマー	1,257	(2.6)
インドネシア	753	(1.4)	インドネシア	842	(1.7)	インドネシア	835	(1.8)
タイ	500	(1.0)	フィリピン	583	(1.2)	フィリピン	535	(1.1)
モンゴル	488	(0.9)	タイ	549	(1.1)	バングラデシュ	519	(1.1)
その他	3,323	(6.3)	その他	3,483	(6.9)	その他	3,878	(8.2)
計	52,278	(100.0)	計	50,892	(100.0)	計	47,230	(100.0)

このように日本に魅力を感じ多くの留学性が入国し、表2.「介護福祉士養成施設への入学者数と外国人留学生（平成29年度から令和3年度）」に示す通り、福祉職の中でも介護分野のリーダーとなりえる介護福祉士養成校において、アジア圏域からの留学生が多くを占めるようになってきた。養成校によっては、留学生が過半数を占める養成校も少なくはない現

状となっており、濱ら<sup>1)</sup>においても留学生受け入れで必要と感じていることとして、「留学生のもつ文化や生活習慣の理解」を挙げている通り、出生から日本で生活している日本人に比べ、生活のために母国を離れて日本に入国し介護分野を学ぶ留学生において言葉や文化の違いによる悩みも多く聞かれ学業継続への影響も少なくはないと言える。

**表2** 介護福祉士養成施設への入学者数と外国人留学生  
(平成 29 年度から令和 3 年度)

年度 (平成、令和)	29 年度	30 年度	元 年度	2 年度	3 年度
養成施設数 (課程)	396	386	375	347	327
入学定員数 (人)	15,891	15,506	14,387	13,659	13,040
入学者数 (人)	7,258	6,856	6,982	7,048	7,183
うち新卒者等	5,360	4,847	4,180	3,941	4,288
うち離職者訓練受入数	1,307	867	765	712	706
うち外国人留学生数 (人・国数)	591 (16)	1,142 (20)	2,037 (26)	2,395 (20)	2,189 (28)
定員充足率 (%) [全体]	45.7	44.2	48.5	51.6	55.1

外国人留学生の主な出身国

(注) 養成課程数は募集停止校を含む。

※平成 29 年度：ベトナム 364 人、中国 74 人、ネパール 40 人、フィリピン 35 人、韓国 23 人、ほか 11 か国から 55 人  
 ※平成 30 年度：ベトナム 542 人、中国 167 人、ネパール 95 人、インドネシア 70 人、フィリピン 68 人、スリランカ 47 人、ミャンマー 34 人、インド 33 人、韓国 31 人、モンゴル 19 人、カンボジア 12 人、ほか 9 か国から 24 人  
 ※令和元年度：ベトナム 1,047 人、中国 212 人、ネパール 203 人、フィリピン 163 人、インドネシア 106 人、ミャンマー 99 人、スリランカ 95 人、韓国 28 人、モンゴル 18 人、ほか 17 か国から 66 人  
 ※令和 2 年度：ベトナム 1,015 人、ネパール 304 人、中国 285 人、フィリピン 274 人、インドネシア 153 人、ミャンマー 110 人、スリランカ 93 人、ブータン 42 人、モンゴル 29 人、バングラデシュ 22 人、ほか 10 か国から 68 人  
 ※令和 3 年度：ベトナム 750 人、ネパール 620 人、中国 254 人、フィリピン 187 人、インドネシア 133 人、ミャンマー 75 人、タイ 41 人、スリランカ 24 人、バングラデシュ 24 人、モンゴル 22 人、ほか 18 か国から 59 人

(上記は日本介護福祉士養成施設協会調査による回答校の集計値)

## 2. 介護福祉士養成課程の教育の見直し

一方で、2021年度より 2 年養成課程での新カリキュラムでは、社会状況や人々の意識の移り変わり、制度改正等に合わせて表 3. 「介護福祉士養成課程の教育内容の見直し (概要)」に示されるように、①チームマネジメント能力を養うための教育内容の拡充、②対象者の生活を地域で支えるための実践力の向上、③介護過程の実践力の向上、④認知症ケアの実践力の向上、⑤介護と医療の連携を踏まえた実践力の向上、が見直しの観点となっている。

表3

介護福祉士養成課程の教育内容の見直し（主な事項）

<p>○「報告書」に示された、今後求められる介護福祉士像に即し、「社会福祉士養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針について（以下「指針」という。）」に示されている各領域の【目的】、教育内容の【ねらい】を体系的に整理。</p> <p>○領域間で関連・重複する教育の内容の整理を含め、【教育に含むべき事項】の主旨を明確にするため、指針に【留意点】を追加。</p>	
<p>① チームマネジメント能力を養うための教育内容の拡充</p> <p>介護職のグループの中での中核的な役割やリーダーの下で専門職としての役割を發揮することが求められていることから、リーダーシップやフォローシップを含めた、チームマネジメントに関する教育内容の拡充を図る。</p> <p>※人間と社会に関する選択科目に配置されていた「組織体のあり方、対人関係のあり方（リーダーとなった場合の）人材育成のあり方についての学習」を整理</p> <p>○「人間関係とコミュニケーション」の教育に含むべき事項に、チームマネジメントを追加(30時間→60時間) ⇒ 介護実践をマネジメントするために必要な組織の運営管理、人材の育成や活用などの人材管理、それらに必要なリーダーシップ・フォローシップなど、チーム運営の基本を理解する内容</p> <p>(参考 コミュニケーションに関する教育の内容を、各領域の目的に沿って整理) ○「人間関係とコミュニケーション」(領域:人間と社会):人間関係の形成やチームで働くための能力の基礎となるコミュニケーション ○「コミュニケーション技術(領域:介護)」:介護の対象者との支援関係の構築や情報の共有化等、介護実践に必要なコミュニケーション</p>	<p>領域:人間と社会</p>
<p>② 対象者の生活を地域で支えるための実践力の向上</p> <p>対象者の生活を地域で支えるために、多様なサービスに対応する力が求められていることから、各領域の特性に合わせて地域に関連する教育内容の充実を図る。</p> <p>○「社会の理解」の教育に含むべき事項に、地域共生社会を追加 ⇒ 地域共生社会の考え方や地域包括ケアシステムのしくみを理解し、その実現のための制度や施策を学ぶ内容</p> <p>○「介護実習」の教育に含むべき事項に、地域における生活支援の実践を追加 ⇒ 対象者の生活と地域との関わりや、地域での生活を支える施設・機関の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学ぶ内容</p>	<p>領域:人間と社会 領域:介護</p>
<p>注)「⇒」は、指針に示されるカリキュラムに反映する具体的な内容</p>	
<p>③ 介護過程の実践力の向上</p> <p>介護一仕事の複雑化・多様化・高度化に対応するため、各領域で学んだ知識と技術を領域「介護」で統合し、アセスメント能力を高めた実践力の向上を図る。</p> <p>○領域「介護」の目的に、各領域での学びと実践の統合を追加 ⇒ 各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践に必要な観察力・判断力及び思考力を養う</p> <p>○「介護総合演習」と「介護実習」に、新たに【教育に含むべき事項】を追加 ⇒ 「介護総合演習」:知識と技術の統合、介護実践の科学的探求 ⇒ 「介護実習」:介護過程の実践的展開、多職種協働の実践、地域における生活支援の実践</p>	<p>領域:介護</p>
<p>④ 認知症ケアの実践力の向上</p> <p>本人の思いや症状などの個性に応じた支援や、地域とのつながり及び家族への支援を含めた認知症ケアの実践力が求められていることから、認知症の理解に関する教育内容の充実を図る。</p> <p>○「認知症の理解」の教育に含むべき事項に、認知症の心理的側面の理解を追加 ⇒ 医学的・心理的側面から、認知症の原因となる疾患及び段階に応じた心身の変化や心理状態を理解し、生活支援を行うための根拠となる知識を理解する内容</p> <p>○「認知症の理解」の教育に含むべき事項に、認知症に伴う生活への影響のみならず、認知症ケアの理解を追加 ⇒ 認知症の人の生活及び家族や社会との関わりへの影響を理解し、その人の特性を踏まえたアセスメントを行い、本人主体の理念に基づいた認知症ケアの基礎的な知識を理解する内容</p>	<p>領域:こころからだ</p>
<p>⑤ 介護と医療の連携を踏まえた実践力の向上</p> <p>施設・在宅にかかわらず、地域の中で本人が望む生活を送るための支援を実践するために、介護と医療の連携を踏まえ、人体の構造・機能の基礎的な知識や、ライフサイクル各期の特徴等に関する教育内容の充実を図る。</p> <p>○「介護実習」の教育に含むべき事項に、多職種協働の実践を追加 ⇒ 多職種との協働の中で、介護職種としての役割を理解するとともに、サービス担当者会議やケースカンファレンス等を通じて、多職種連携やチームケアを体験的に学ぶ内容</p> <p>○「こころからのしくみ」の教育に含むべき事項を、こころからのしくみⅠ(人体の構造や機能を理解するための基礎的な知識)とⅡ(生活支援の場面に応じた心身への影響)に大別</p> <p>○「発達と老化の理解」の教育に含むべき事項の「人間の成長と発達」に、ライフサイクルの各期の基礎的な理解を過記 ⇒ 人間の成長と発達の基本的な考え方を踏まえ、ライフサイクルの各期(乳幼児期、学童期、学童期、思春期、青年期、成人期、老年期)における身体的・心理的・社会的特徴と発達課題及び特徴的な疾病について理解する内容</p>	<p>領域:介護 領域:こころからだ</p>

### 3. 求められている介護過程の展開における実践力の向上

介護福祉士養成課程の教育の見直しにおいても、介護過程の実践力の向上が挙げられている。これは、労働人口が減少するなか、限られた介護人材で、より質の高い介護サービスを提供するためには、多様な人材層の参入による量の確保が必要になっていること、また、多様な人材による介護職チームが機能するために、チームケアの推進による質の向上が必要になっているからである。平成29年度10月4日の社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会においても、介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて「利用者の尊厳と自立を支援するためには、介護計画等に沿った介護サービスの提供と、サービスの質の把握・改善等のマネジメントが行われる必要がある。このため、リーダーは、介護職のグループの中で介護過程の展開における介護の実践を適切に管理する役割を果たすべきである。」と述べている。このことは、無資格や様々な経歴を経て、他にも経済連携協定（EPA）や技能実習生制度にて、そして養成課程への外国人留学生増など、多様な人材層が参入している現状のその中で有資格者である介護福祉士は、介護過程の展開によってより専門性を発揮し、またその実践によってより質の高いサービス提供に繋がるということを指していると言える。

このような状況を踏まえ、今日の介護福祉士養成課程において「介護福祉士養成課程の教育内容の見直し（概要）」でも挙げられている介護過程の展開における実践力の向上に向け、科目「介護過程」における教授方法の見直しの必要性を感じた。筆者は、これまで科目「介護過程」を10年度ほど担当しており、段階的に進める介護実習や介護総合演習と連動し、個別ケアの実践が適切に行われるようアセスメント力を高めることの重要性は認識し教授している。しかし、本学においても他養成校と同様に留学生の入学が増えてきた現状を受け、教授内容の工夫と見直しが必要だと感じ、介護実習記録における用語表記に焦点を当て用語の統一により、外国人留学生を含む介護福祉士養成校の介護用語習得の負担軽減を図ることで

学習成果が得られると考え、介護実習記録の点検を行ったので若干の考察を加え報告する。

## Ⅱ 研究方法

### 1. 用語の定義

本稿における「介護用語」とは、介護福祉士の資格を取得する教育課程において学習する用語を指す。一般的に使用されている用語であっても、介護福祉士国家試験を受験するにあたって理解しておく必要がある用語も含むものとする。

### 2. 研究目的、考察する用語の扱い

2008年に経済連携協定(EPA)による介護福祉士候補者を迎えて以降、外国人介護従事者への日本語教育の課題を指摘した先行研究は多く、なかでも遠藤ら<sup>2)</sup>は、「①一つの用語に複数の表記、②一つの用語に複数の文字種、③一つの物事に複数の名称」がみられると介護福祉士養成教育で使われる用語の整理・不一致を指摘し、「用語の不一致は教育上不便であり、学習者の負担を増す」と述べている。このことを参考に介護用語の標準化・平易化を図る。

具体的には、九州大谷短期大学福祉学科「介護実習マニュアル2020年版」<sup>9)</sup>において、科目「介護過程Ⅰ」「介護過程Ⅱ」「介護過程Ⅲ」「介護過程Ⅳ」にて様式の活用を学習し介護実習Ⅱにて使用する様式「利用者サマリー」(表4)「介護計画記録(記入例)」(表5)の介護用語を統一し、外国人留学生の混乱の軽減を図るとともにスムーズな介護実習の学習成果につなげる。

### 3. 研究方法

九州大谷短期大学福祉学科「介護実習マニュアル2020年版」<sup>9)</sup>において、科目「介護過程Ⅰ」「介護過程Ⅱ」「介護過程Ⅲ」「介護過程Ⅳ」にて様式の活用を学習する様式「利用者サマリー」「介護計画記録(記入例)」の介護専門用語不一致を点検し統一を図る。

尚、筆者<sup>1</sup>は日本語教師養成講座420時間の修了者である。

#### 4. 倫理的配慮

介護用語を調べるにあたり、分析対象を客観的・公平に扱い分析した。  
また、実習記録様式の作成者の許可を得て使用した。

表4

利用者サマリーSummary 施設名〔 〕 学籍番号〔 〕 氏名〔 〕

① 氏名		(生年月日 年 月 日 歳) 男・女	家族構成
速 格 先		In	
主な介護者(家族)			
入所までの経過			手
要介護認定(介護保険)		要介護度(費用: ) 1 2 3 4 5	
障害者総合支援法		身体障害 (視覚障害・言語障害・聴覚障害・内部障害・肢体不自由) 知的障害 精神障害 等	服
希望: 「参加」 「活動」			使用薬
生 活 歴		育った地域・生活の場・家族関係・職場・社会活動他	
②健康状態		受診状況(眼科・耳鼻科・皮膚科・泌尿器科・外科・婦人科・内科・その他) 認知症(I II III IV M) 障害高齢者(J A B C) 疾病・障害・発生時期	
③社会参加		言語・非言語、面会状況、友人関係、仲間関係、協力関係、外出・外泊他 内容(レタ、リン、サークル、趣味、活動)	医療処置
④心身の機能		視力( ) 聴力( ) 肢体不自由( ) 内部障害(ペースメーカー・在宅酸素・透析・スロ・その他)	
心理情緒		不安、緊張、不穏、焦燥感、落ち着きなし、うつ傾向、神経症、暴言・暴力、叫声	
⑥ 日 常 ・ 生 活 ・ 活 動	食 事	食事の種類: 一日の総Kcal: 水分摂取状況: 一日の目安量( ml ) 食事摂取法 嗜好品: アルコール・煙草・コーヒー 嫌いな食べ物	⑤環境設備・福祉用具
	排 泄	トイレ・ドラッグレット化(昼・夜) 差込便尿器(昼・夜) おむつ 尿意、便意、便秘、下痢 多尿、乏尿、頻尿、失禁	<活動>「していること」「できること」
	清 潔	入浴 洗面 手洗 口腔ケア	<活動>「していること」「できること」
	衣 服 (装具)	脱衣 着衣 準備(リネン)・整理	<活動>「していること」「できること」
	移 動・移 乗	起床 移動・移乗 「パド」 「リフト」 「エレベーター」	<活動>「していること」「できること」
	休 息	夜間(昼間)の睡眠、横になる他	<活動>「していること」「できること」
	コミュニケーション	言語、非言語	<活動>「していること」「できること」
	<①・②・③・④・⑤と⑥との関係における課題を挙げる>		

表5

介護計画記録 【 記入例 】		九州大谷短期大学 福祉学科 学履番号			氏名
介護計画	作成日 平成 年 月 日 曜日				
制作者 (イニシャル)	YM 氏	ケア目標			
作成者名		楽しみを見つけ、失禁への不安を軽減する。			
情報収集 (S, O, A)	課題 (P)	介護の目標 (G)	具体的行動計画	実施・評価	
<p>・トイレに用紙に行く動きから、神経性の膀胱失禁や失禁への不安が考えられる。</p> <p>・活動している時は、尿意の訴えがないことからみると、神経が失禁に集中していることが考えられる。</p> <p>→失禁への不安が考えられる</p> <p>・施設は車椅子生活であり、下服を脱ぐことが少ない。また、車椅子の取り扱いは初期に十分な立ち上がり時の危険性がある。</p> <p>→車椅子からの立ち上がり時の転倒の危険性がある。</p> <p>・上半身の能力は高いのを持つている「目が見えない」と訴えることが多いが職業として職物をしていたことから、可能性を見出すことが考えられる。</p> <p>→可能性を見いだすことで楽しく生活することにつながるものと思える。</p>	<p>1. 失禁の不安を少なくする必要がある。</p> <p>2. 車椅子からの立ち上がり時転倒を予防して対応する必要がある</p> <p>3. 楽しみをつくる。</p>	<p>1. 失禁の不安を軽減する。</p> <p>2. 転倒を予防する。</p> <p>3. 楽しみをつくる。</p>	<p>1- (1) 不安を少なくする。</p> <p>① トイレ誘導の声かけ。</p> <p>② トイレ行動時の手助けをする。</p> <p>「医師・看護婦と連携」</p> <p>2- (1) 下服脱ぎの維持</p> <p>① 車いす訓練を一緒に行う。</p> <p>a. 歩行器使用。</p> <p>b. 車椅子静止時は、足を床にのけて足踏み。</p> <p>② 座位訓練</p> <p>(座り方を説明し正座位5分)</p> <p>→ (2) 車椅子立ち上がり時のフットレストの確認。</p> <p>③ 見守り歩助</p> <p>3- (1) お手玉づくり(一緒に作る)</p> <p>(2) エロクワン(手のひらで)</p> <p>(3) 散歩(話しかける)</p> <p>(4) 歌の時間を待って(待間上)</p>	<p>1- (1) の①は、誘導時は必ず声かけすることから、不安は少なくなっていると思う。</p> <p>→の②の不安解消につながっている実施で失禁の不安解消については、効果がなくて行動できなかった。利用者理解のためには、努力する必要がある。</p> <p>2- (1) の①は、時々声かけをして歩行器を使用した訓練を、座位の安定に気をつけて、姿勢に気を配りながら行った。Y.M.は足から足を上手く上げがままであったが、ゆっくり、小歩みに歩かれた。</p> <p>→②-③で足踏ふ時は足指が割傷が必要と思った。</p> <p>→ (2) 立ち上がり時の危険が見られる時は個別に行なって声かける。</p> <p>3- (1) は時間がつくれず実施できなかった。</p> <p>→ (2) 手と足の運動を兼ねてマッサージ・エクササイズを実施し、「気持ちよい」「ありがたう」といわれる。</p>	
指導者からのコメント		指導者名 印			

九州大谷短期大学 福祉学科

### Ⅲ 結果

#### 1. 一つの用語に複数の表記

##### 1) 中黒「・」の有無

同一語で中黒が入る語と入らない語の確認を行った。

「利用者サマリー」では、ICF分類における「健康状態」「心身機能・身体構造」「活動」「個人因子」「環境因子」におけるすべてにおいて、「・」及び「、」の統一の必要性が明らかとなった。

「介護計画記録」においては、「具体的行動計画」1 - (2) の1ヶ所のみであった。

##### 2) 長音符号「ー」の有無

長音符号の有無によって異なる表記となっていないか確認を行った。

「利用者サマリー」では、「社会参加」において長音符号が必要な「レクリエーション」「リハビリテーション」が略語として「レク」「リハ」となっていたため統一が必要である。

「介護計画記録」では、該当する用語はなかった。

### 3) 類似音

類似音による複数表記の例を参考に確認を行った。

「利用者サマリー」及び「介護計画記録」共に、該当する用語はなかった。

## 2. 一つの用語に複数の文字種

1) ひらがなと漢字の混在、2) ひらがなとカタカナの混在、3) ひらがなとカタカナと漢字の混在を「利用者サマリー」と「介護計画記録」の統一性も含み同時に確認した。

上記3種とも、該当する用語はなく、統一した専門用語が使用されていた。しかし、「利用者サマリー」の「活動－食事」において、「嗜好品:煙草」の表記があった。現在、漢字である「煙草」の表記は少なく、文部科学省もひらがなである「たばこ」の表記をすすめている。また、「活動－排泄」にて、現在では使用頻度が減少している「差込便尿器」の表記があった。修正を検討する。

## 3. 一つの物事に複数の名称

1) 短縮の有無で複数の語が存在する語群

遠藤・三枝<sup>2)</sup>の調査結果では、「部分入浴」と「部分浴」を例として挙げ説明されている。本学の両様式に短縮の有無で複数の語はなかったものの、「利用者サマリー」の「活動－清潔」の入浴に関する該当様式では、「入浴、洗面、手洗、口腔ケア」となっていたため、「介護過程」の学習のねらいとしても「部分浴」の追記が必要である。また、「部分浴」には、「洗髪・陰部洗浄・手浴・足浴」などを指すことの説明書きを別途検討する。

2) 接尾辞「-的」や「-性」の有無で複数の語が存在するもの

「介護計画記録」において、「神経性」の語、また「危険性」が多く表記されていた。文章の構成から、「神経性」は現行のままとする。「危険性」においては、「危険」でも伝わるため修正を行うこととする。

3) 二つの語源が複数の呼び方をされるもの

遠藤・三枝<sup>2)</sup>の調査結果では、「ADL (日常生活動作)」や「ターミナル

ケア」を例として挙げ説明されている。両様式とも、該当する用語はなかった。

#### IV 考察

2年生後期開講の「介護過程Ⅳ」のシラバスにおいて、到達目標は、「介護実習における実践経験を活かし、対象となる人の能力を引き出し、本人主体の生活を地域で継続する介護過程を身につける。①事例研究の意義と展開法を学び身につける。②個別の事例を通じて、対象者の状態や状況に応じた介護過程を展開し、事例研究の形にすることができる。③事例研究した内容を報告し、共有して学びを広げ、深める。」と示している。

今回、先行研究に基づき介護過程の実践力の向上に向け、介護実習マニュアルの2様式の点検を行った。遠藤・三枝<sup>3)</sup>は「非漢字圏の候補者にとっては、表意文字である漢字の各文字の意味を知ることだけでも大きな負担」となると指摘している。また、青柳<sup>4)</sup>は、『「客観的情報/客観的な情報」という「一つの用語に複数の表記」があることによって、留学生は単漢字と熟語の読みと書きと意味を覚え、熟語と熟語が結語された漢字語があることを理解し、場合によっては「客観的な情報」と表現されることも覚えなければならない、学習上の負担がかかる可能性があると考えられる。』と述べている。他にも、中川・齋藤<sup>5)</sup>は、和製英語・和製用法について「候補者に英語の知識がある場合、その学習過程において、これらの和製英語が用語の意味の取り違えなど理解の妨げになる可能性がある」と述べ、カタカナ語には「意味が本来の語と異なる和製用法というべきものもあり、混乱を来す要因になりかねない」としている。また、「同義語が存在する語については、その語を学ぶ際に、その同義語も同時に学ばなくてはならない」と述べ「社会福祉士」と「ソーシャルワーカー」を例に「それぞれがどのような使われ方をしているかを示す必要がある」と指摘している。

これらのことを活かし、介護福祉士教育に当たる者が統一して教授に当たすることで外国人留学生の学習負担が軽減され学習成果が上がる事が示

唆される。今回は、科目「介護過程」に関連する2様式のみ点検を行ったが、「利用者サマリー」及び「個別介護計画記録」の記入例は介護実習マニュアルに含まれていない。今後、今回の内容を踏まえ新たに作成を試みる。

## V おわりに

「介護過程」は、利用者の生活の質の向上に向け客観的・科学的な根拠をもって介護を実践するプロセスである。個々の介護福祉士がその力を身につけることによって、介護職員はその専門性を発揮し、福祉の現場における多職種とのチームワークも取りやすく介護職員自身の職域の確立だけでなく、ひいては、チーム全体の成果として介護の受け手である利用者の満足度も高くなっていく。そのため2年間の養成期間でこの介護過程の実践力を十分に身につけることの延長として、継続的に福祉の現場に入っからでも自己研鑽できる場とするリカレント教育の設置の必要性を感じた。

介護福祉士養成課程では、450時間の施設実習が要件となっており、その実習では学内で学修した内容を定着し身につける大切な機会となる。九州大谷短期大学福祉学科介護実習マニュアル<sup>9)</sup>においても介護過程の実勢を視野に入れた各段階の実習目標を提示している。そのため今後は、外国人留学生の介護実習成果を視野に入れた実習施設用のマニュアルの改正も必要だと考える。更には、よりそのマニュアルが有意義に活用され個々の学生が求められる介護福祉士像に近づくよう、介護実習施設の実習指導者を養成校に招き、指導の統一をはかることも必要であると考えた。

今後、これらのことを踏まえたうえで学習者の立場に立ち物事を考え、多様な介護人材の育成に努めていきたいと考える。

## <参考・引用文献>

- 1) 濱 若菜・久保英樹「外国人介護福祉士養成における課題～介護福祉士養成施設教員の認識に関する調査から～」vol.26-2,88-97,2019, 日本介護福祉学会
- 2) 遠藤織枝・三枝優子・三枝令子「介護用語の表記の統一のために」vol.23-1,47-53,2016, 日本介護福祉学会
- 3) 遠藤織枝・三枝令子「介護福祉士国家試験の平易化のために―第23回, 24回試験の分析―」7.22-41,2013、人文・自然研究
- 4) 青柳佳子「介護福祉士養成教育における外国人留学生に対する介護用語の課題」vol.26-2,98-106,2019, 日本介護福祉学会
- 5) 中川健司・齋藤真美「介護専門用語におけるカタカナ語の様相」1.129-138,2014, ときわの杜論叢
- 6) 遠藤織枝「わかりにくく難解な介護用語の実際」ことば40 (0) ,196-213,2019
- 7) 遠藤織枝「介護現場のことばのわかりにくさ―外国人介護従事者にとってのことばの問題―」『介護福祉学』vol.19-1,94-100,2012, 日本介護福祉学会
- 8) 澤井直「医学教育における医学用語―用語の浸透と統一を中心に―」坂井建雄編『医学教育史』p 323-344, 東北大出版会, 仙台, 2012
- 9) 九州大谷短期大学福祉学科介護実習マニュアル2020
- 10) 九州大谷短期大学福祉学科科目「介護過程Ⅳ」シラバス, 2021
- 11) 厚労省社会・援護局 福祉基盤課 福祉人材確保対策室「介護福祉教育の方向性と展望」令和3年11月17日 令和3年全国介護福祉士養成施設協議会資料
- 12) 一般財団法人日本教育振興協会「日本語教育機関の概況（機関数・学生数の推移, 進学者の内訳等）」(2019年5月12日にアクセスし抽出)
- 13) 日本介護福祉士養成施設協議会調査、介護福祉士養成施設への入学生数と外国人留学生（平成29年度から令和3年度）

- 14) 「留学生30万人計画」骨子 検証結果報告：「留学生30万人計画」関係省庁会議 令和3年3月31日
- 15) 平成29年度10月4日社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会資料「介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて」